

情報の保護や、iPS細胞から作った精子や卵子で受精を認めめるかどうかなど社会で議論すべきと指摘している。今年7月にスペインで開かれた国際幹細胞学会で行われた議論をまとめた。iPS細胞は、受精卵から作るES(胚性幹)細胞に比べ、樹立に関



京大准教授ら米誌発表

加藤准教授は「IPS細胞には多くの社会的な課題があるが、日本では議論が進んでいない。研究者への教育と、議論への市民の参加が急務だ」と話している。

不妊治療のために生殖細胞を作り、研究については、法的規制によって基礎研究が進まなくなることを懸念する一方で、研究の是非について社会全体での議論を求めている。

しては倫理的な問題は少ない
が、使用について解決すべき
問題が多く残っているとい
う。

iPS（人工多能性幹）細胞の研究と実用化に向けた課題を、京都大人文学科研究所の加藤和人准教授（生命倫理）**||写真||**や世界の科学者、生
命倫理、法律の専門家がまと
め、米科学誌「セル」に11日
発表する。細胞提供者の個人

iPS、受精是非議論を

る能力があるヒトの人間多能性幹細胞「iPS細胞」や胚(はい)性幹細胞(ES細胞など)から、精子や卵子などの生殖細胞を作る研究を解禁する一方、そつとして作った生殖細胞を受精させ、胚を作ることとは引き続き禁止することを定めた指針案を文部科学省の専門委員会

省の部会が解禁の方針を断り、今年2月に文科省が公表した「生物倫理指針」によると、生殖細胞を用いた生物工学の研究は、倫理的問題が起きた場合、禁止される。しかし、この指針は、2001年に策定されたもので、2000年以後の研究には適用されない。一方で、不妊治療や遺伝子治療などの研究は、依然として許可されている。

指針は一般からの意見募集や総合科学技術会議への諮問を経て正式に決まる見通し。国としての規制がない欧米ではヒトの生殖細胞を作る研究は行われているが、現状ではマウスでも完全に機能する精子や卵子の作製は困難とされ、日本での解禁後、すぐにヒト

指針案では、研究目的はヒトの発生や組織の分化などの過程の解明、新しい診断・予防、治療法や医薬品開発と規定。

幹細胞から 受精は禁止

文科省委指針案

精子·卵子作製解禁へ